

妊孕性保険適用申請にあたって一乳がん経験者の立場から

中部地方在住 藤岡 花子（匿名）

お願いの要旨

多感な高校時代に、母を卵巣がんで亡くした私は、自身も漠然とした不安を抱いていました。特に母が亡くなった 40 代を前に、自身の体にも注意深く目を向けるようになっていました。

仕事と育児と家事、それに老いた父のお世話…。目が回るほど忙しい中で、乳房のしこりに気が付いたのは、39 歳。一人娘の春子の小学校卒業目前でした。不安を覚え近くの病院で受診したところ、そこは乳がん専門病院。人格的にも医療技術の上でも優れた院長先生による執刀で、39 歳、45 歳と発症した乳がんを乗り越えることができました。

娘も大学から大学院と進み、ようやく暮らしに落ち着きが見えて頃、夫が急性リンパ性白血病を発症。その頃、電話相談で私たちを支えてくれたのが、今回の代表者である橋本明子さん。以来、適正な医療情報提供活動を展開する血液情報広場・つばさの橋本理事長の活動に共鳴し、微力ながらお手伝いさせていただくことになりました。

娘の春子が乳がんを発症した時も、的確なアドバイスをいただいたのが橋本さんです。春子の遺伝性乳がんへの治験参加希望（結果的には、参加できませんでした）、私も遺伝性乳がんのカウンセリングを受け、遺伝子検査で遺伝子変異が見つかりました。

春子の発病当時、橋本さん率いるつばさはちょうど「AYA 世代のよりよい治療」も活動の一環でした。中でも、つばさの理事を務める後藤千英さん（MDS を発症し骨髄移植前に、卵子凍結）が妊孕性について、つばさのフォーラム等で強く訴えていたことは、まさしく娘の春子が抱えている問題でした。辛い治療生活を支えた「希望」は卵子凍結だったと…。

そんな時、「妊孕制保険適用申請」を提案されたのが橋本明子さんでした。日本人の誰にも、病気や結婚・非婚にかかわらず、妊娠・出産に向け、扉を開くべきだと…。

橋本さんの主張に強く心を揺さぶられた私は、「妊孕性保険適用申請」にあたり、「私の経験が少しでもお役に立つのなら」と春子の同意を得て、本申請に賛同いたします。

主旨等をご賢察賜りますようお願い申し上げます。